

協会けんぽの収支イメージ

協会けんぽの収支イメージ（医療分）

（単位：億円）

		21年度	22年度			23年度	備 考
		決 算	予算セットでの見込み (21年12月) (a)	概算要求時点での 見直し(22年8月) (b)	(b)-(a)	概算要求ベース	
収 入	保険料収入	59,555	66,302	66,675	373	67,407	左の23年度の保険料収入を確保するための保険料率を機械的に試算した場合（4月納付から改定） 9.53%
	国庫補助等	9,678	10,538	10,537	▲ 1	11,039	
	その他	501	229	298	69	194	
	計	69,735	77,069	77,510	441	78,640	
支 出	保険給付費	44,513	45,551	45,800	249	46,610	
	老人保健拠出金	1	1	1	0	1	
	前期高齢者納付金	10,961	12,124	12,100	▲ 24	12,252	
	後期高齢者支援金	15,057	14,219	14,213	▲ 6	14,639	
	退職者給付拠出金	2,742	2,042	1,968	▲ 74	2,730	
	病床転換支援金	12	2	0	▲ 2	0	
	その他	1,342	1,628	1,611	▲ 17	1,728	
計	74,628	75,567	75,692	125	77,960		
単年度収支差		▲ 4,893	1,502	1,818	316	680	
準備金残高		▲ 3,179	▲ 2,970	▲ 1,361	1,609	▲ 680	

（注）1. 従来の政府管掌健康保険の単年度収支と同様の手法で作成したものの。

2. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 23年度の保険給付費は、70歳以上75歳未満の方に係る患者負担引上げ（1割→2割）凍結の暫定措置終了による影響（▲160億円）、出産育児一時金の増額（38万円→42万円）の暫定措置終了による影響（▲172億円）が含まれている（厚生労働省推計）。これらは年末までの予算編成過程での検討事項となっている。

4. 23年度の単年度収支差は、22年度末に見込まれる準備金残高の赤字の半分を返済するための所要額が計上されている。

平成 23 年度の平均保険料率について

平成 23 年度概算要求ベースでの保険料収入を確保するための平均保険料率を機械的に試算すると 9.53%となるが（4月納付分から改定した場合）、23年度保険給付費に対する政策増（下表①及び②の暫定措置の継続）があった場合及び23年度保険給付費に係る国庫補助率が20%の場合の平均保険料率を試算すると、次のとおりとなる。

	国庫補助率	
	16.4%の場合	20%の場合
① 70歳以上75歳未満の患者負担引上げ(1→2割)凍結の終了（▲160億円） ② 出産育児一時金増額(38→42万円)の終了（▲172億円） を前提とした場合	9.53%	9.25%
上記暫定措置が継続された場合	9.57%	9.29%

参考. 22年度の平均保険料率 9.34%

